

住民票・戸籍謄抄本等請求書(郵便用)

会津坂下町長 様

令和 年 月 日

請求者	住所	〒 ー		
	氏名	⑩		
	必要な人の氏名	※本人以外の戸籍・住民票を請求する際、または戸籍抄本等を請求する際にご記入ください。		
	請求者と必要な人との関係 (○をつけてください)	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母 その他()		
	電話番号	※屋間に連絡の取れる電話番号をご記入ください。		
必要な戸籍又は住民票	本籍・住所	会津坂下町		
	筆頭者(戸籍の一番最初に書かれている方) ※亡くなっても筆頭者は変わりません。 ※住民票の場合は世帯主の氏名	氏名()		
何が必要ですか	手数料1通につき		謄本(全員が載っているもの)	抄本(一部の人が載っているもの)
	戸籍	450円	通	通
	除籍	750円	通	通
	改製原戸籍	750円	通	通
	戸籍の附票 (住所の履歴が載っているもの)	200円	通	(□除票) 通
	身分証明書	200円	通	
	独身証明書	350円	通	
	住民票 (謄本は1枚に5人まで記載)	200円	通(200円/1枚)	(□除票) 通
使いみち	☐ 転籍・入籍 ☐ 婚姻 ☐ 保険 ☐ 学校 ☐ 就職 ☐ 年金 ☐ パスポート ☐ 職場 ☐ 裁判 ☐ 登記 ☐ 名義変更 ☐ 相続(出生・婚姻～転籍・死亡までつながるもの セット) ☐ その他()			
	備考	※【例】相続の手続きで母(旧姓)会津花子の生まれてから結婚するまでの戸籍が1セット必要 など具体的に記入してください。		

この用紙と次のものを同封して**本籍地又は住所地**の市区町村へお送りください。

- 手数料**……郵便局で手数料分の「定額小為替証書」を購入してください。
- 添付書類**……身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポート等のコピー など)
※戸籍の請求で請求者本人の戸籍が会津坂下町にない場合、親族関係を証明する戸籍が必要になります。
- 返信用封筒**……申請者の住所、氏名を記入し110円切手を貼り同封してください。
※返送先は請求者の住所地のみです。勤務地等は送付できません。送付する枚数によって郵便料金が不足する場合がありますので、切手は多めに同封してください。速達の場合は別に速達料金300円がかかります。

郵便による請求は、請求してから日数を要します。
日数に余裕をもって請求をお願いします。

※手数料は、市区町村によって異なります。
※その他不明な点については、本籍地の市区町村または最寄の市区町村等にご相談ください。

〒969-6592
福島県河沼郡会津坂下町字中三番甲3662番地
会津坂下町役場 生活課 戸籍環境班 戸籍係
電話 0242-84-1500(内線 241/242)